

自然エネルギーによる持続可能な社会の構築に向けた提言

内閣総理大臣 高市 早苗 様

指定都市自然エネルギー協議会

気候変動による異常気象・自然災害は年々頻発・激甚化しており、人類共通の課題である。観測史上最も暑い年となった2024年は、世界の平均気温が工業化前と比べて約1.55℃上昇し、単年として初めて1.5℃を超えたことが報告された。また、2025年には日本で1898年の統計開始以降、最も暑い夏を記録するなど、国内外において気候変動の影響が一層顕在化している。

国においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「GX2040ビジョン」及び「第7次エネルギー基本計画」等に基づく取組が進められており、2040年目標の実現に向けた脱炭素政策は実行段階へと移行している。また、水素やペロブスカイト太陽電池は、日本成長戦略の戦略17分野の「主要な製品・技術等」における官民投資の対象となっており、その社会実装と普及拡大に向けては、エネルギー大消費地である都市における需要創出が重要である。

本年、指定都市自然エネルギー協議会は設立15周年を迎えた。脱炭素社会の実現に向けて、自然エネルギーは欠かせず、国民の5人に1人が生活を営むエネルギー大消費地である指定都市は、安全安心な都市機能を維持しながら、カーボンニュートラルでレジリエントなまちづくりを進めるため、次のとおり提言を行う。

1 大都市の特性を踏まえた自然エネ導入拡大の支援及び制度の整備

- 住宅・建築物の集積により家庭・業務部門のCO₂排出が指定都市に集中している実態を踏まえ、自治体の規模や施設種別に関わらず実情に応じた、活用しやすく実効性のある財政支援を講じること。特に公共建築物のZEB化支援については、病院等に限り指定都市も補助対象へ追加されるなど一定の改善が図られたものの、今後、大型公共施設の新築・改修が見込まれることから、幅広く支援対象とすること。加えて、エネルギーロスの大きな既存ストック対策として、高断熱・高気密化に資する補助制度を継続すること。
- 自治体では、建築物への太陽光発電設備の設置義務制度の導入・検討が進められている。国においても、屋根設置型太陽光発電への初期投資支援スキームを

創設し、メガソーラー対策パッケージでは屋根設置等の地域共生型導入への重点支援を示すとともに、省エネ・非化石転換法省令改正により工場等における導入目標の作成や設置状況等の報告制度を開始した。今後の審議会では、屋根設置型太陽光への支援重点化に向けた検討が見込まれている。こうした取組を踏まえ、国として屋根設置型太陽光への支援を一層重点的に進めること。

- 太陽光発電の導入促進にあたり、既存住宅に導入する際の留意点等を示すとともに、施工事業者への周知及び住民が安心して設置できる相談体制等の仕組みを構築すること。また、JC-STAR 制度が2027年度の系統接続申請から要件化されることを踏まえ、メーカーや施工事業者に丁寧な周知・啓発を行うとともに、すでに設計等が完了している設備については適用除外とするなど、柔軟に対応すること。
- 初期費用や保守の負担を要さない PPA モデルの導入に関しては、現行の国の補助制度を前提とした場合、指定都市では採算性を確保できる公共施設に限られることから、こうした実情を踏まえ、地域の状況に応じて補助率の引き上げなど柔軟な対応を行うこと。
- PPA など自家消費型の非 FIT・非 FIP 電源の導入が進む中、自然エネルギーに係る FIT・FIP によらない導入量の把握が困難な状況である。加えて、ZEH についても市域内の普及実績が把握できないのが現状である。こうした中、国は地方公共団体実行計画において自然エネルギー導入目標の設定を指定都市に義務付けており、要請と現場の実態に乖離が生じていることから、FIT・FIP によらない電源及び ZEH の導入実態を的確に把握できる統計データの整備を進めること。
- 自然エネルギーの導入と地域との共生を進める上で、地産地消は極めて重要である。一方、WTO 政府調達協定(GPA)に基づく国内政令では、中核市のみが適用除外となっており、指定都市では地域指定による再エネ調達に制約が生じている。このため、国は政令等の運用を見直し、地産地消や地域指定による再エネ調達を柔軟に可能とする制度整備を早急に検討すること。
- 自然エネルギーの導入拡大や出力制御対策において、系統整備に加え、系統用蓄電池は重要な役割を果たし導入拡大が見込まれることから、周辺環境や地域住民に十分配慮した対策を進めるとともに、導入を促進するための支援制度を充実させること。

2 太陽光発電に関する地域との共生

- 環境影響評価の対象となる太陽光発電事業の規模の見直しに伴い、国は、自治体に必要な情報を提供し、綿密な連携を行うこと。

- 太陽光パネルのリユース・リサイクルを促進するため、リサイクル規制の段階的強化や、関係事業者の事業環境整備等における財政面の支援策を充実させること。
- FIT・FIP 終了後も再エネの長期安定電源化と地域との共生を図るため、太陽光発電を地域に定着させ、地域の信頼を得られる責任ある担い手として、長期安定適格太陽光発電事業者を拡充すること。
- 太陽光発電の導入促進にあたり、持続可能で信頼性の高いサプライチェーン構築に向け、人権デュー・ディリジェンスに関する法制化を行うこと。

3 新たな技術的・社会的イノベーションの推進

- 水素エネルギーの積極的な導入に向けて、最大の需要地である都市部を中心に、国が初期需要の創出を着実に主導すること。
- ペロブスカイト太陽電池は、本年から本格導入の段階を迎えることから、更なる普及拡大に向け、支援要件となる発電容量の引上げや、太陽電池の種類による制限を設けることなく、必要な予算を安定的かつ継続的に確保すること。また、将来的な普及拡大を見据え、施工方法に関する情報提供を行うとともに、廃棄・リサイクルを含めた適切な処理体制を早期に整備すること。

4 地域の脱炭素推進・活用に向けた予算・制度の充実

- これまでの脱炭素先行地域等の課題から、部材調達の遅れや物価高騰等により計画の進捗に支障が生じる事例も見られており、複数年度にわたる使用を可能とする基金化や事業期間の延長など、重点対策加速化事業も含め、地域の実情に応じた柔軟な運用が可能な交付金制度とすること。併せて、これらの取組を通じて、2030年、2035年、2040年における年次目標の達成を含め、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の活用後も継続的かつ十分な財政支援を行うこと。
- 地域に偏在する脱炭素電源等や既存産業基盤を核とした新たな産業クラスターの創出に向け、GX 戦略地域制度を通じた継続的な支援を行うこと。
- 産業競争力強化に向け、資金及び専門技術・人材の不足等により脱炭素の取組が遅れている中小企業等に対する脱炭素経営支援を重点的に行うこと。

2026年7月22日

指定都市自然エネルギー協議会

会 長	さいたま市長	清水 勇人
副会長	福岡市長	高島 宗一郎
副会長	仙台市長	郡 和子
幹 事	川崎市長	福田 紀彦
	札幌市長	秋元 克広
	千葉市長	神谷 俊一
	横浜市長	山中 竹春
	相模原市長	本村 賢太郎
	新潟市長	中原 八一
	静岡市長	難波 喬司
	浜松市長	中野 祐介
	名古屋市長	広沢 一郎
	京都市長	松井 孝治
	大阪市長	横山 英幸
	堺市長	永藤 英機
	神戸市長	久元 喜造
	岡山市長	大森 雅夫
	広島市長	松井 一實
	北九州市長	武内 和久
	熊本市長	大西 一史